道路管理用特殊作業車(ダンプ)リース契約 仕様書(2)

1. 件名

道路管理用特殊作業車(ダンプ)リース契約

2. リース物件(車両)

ダブルキャブ型ダンプトラック クレーン装置付き

- 3. 契約期間及びリース期間
 - (1) 契約期間

令和7年5月30日から令和16年7月31日

(2) リース期間

令和8年8月1日から令和16年7月31日 (8年間)

- *令和2年12月25日に国から通達のあった自動運転技術に関する国際基準等の導入についての対応に必要な納期の変更については別途協議する
- *納車は登録後土曜日、日曜日を除く5日以内に行うこと
- 4. 年間予定走行距離

約 7,000km

5. 納車場所

吹田市佐竹台1丁目6番1号

旧南千里庁舎車庫棟

- 6. リース物件(車両)規格
 - (1) 車種 日野自動車 DUTRO

ダブルキャブ型ダンプトラック クレーン装置付き

※ 同等品可

- (2) 台数 1台
- (3) 寸法 全長 5, 640 mm前後

全幅 1,890 mm以内

全高 2,250 mm前後

(4) 重量 最大積載重量 2,000kg前後

車両総重量 6,200kg前後

(5) 荷台内寸法 長さ 2,200mm前後

幅 1,890mm前後

高さ 370 mm前後

(6) 低床 地上高 900 mm前後

- (7) クレーン 2.2 t 吊り 3段ビーム
- (8) ミッション AT (当該シャシで AT 車の設定がない場合は MT 可)
- (9) 乗車定数 5人以上

(10)総排気量 ディーゼル、4,890CC未満

(グリーン購入法適合車、長期規制適合車、尿素 SCR システム搭載車 (アドブルー))

- 7. リース物件(車両)仕様
 - (1) 車体の色 ア 黄色(道路維持作業用仕様)下記現車両写真参照
 - イ フロントバンパー及びリアバンパーは国土交通省道路維持 作業車に準ずる白色と赤色のストライプ塗装
 - ウ 前面、両側面、後面に幅15cmの帯状かつ水平に白色帯を設ける
 - (2) 指定文字 ア 両サイド荷台横(白色帯の部分)『吹田市道路維持作業車』 (一文字縦10 cm X 横10 cm) 黒色ゴシック体で記入
 - イ 両前面ドア、両後面ドアの間に『吹田市役所』 (一文字縦4 cm X 横 4 cm) 黒色ゴシック体で記入
 - (3)回転灯 ア 散光式警光灯(全長1,130m程度、固定式)
 - イ 取付方法はルーフ台座を設置し台座上に固定する
 - ウ 色は黄色とする
 - (4) 装備品 ア エアコン (前席・後席)
 - イ 放送設備

アンプ ノボル電機 YD-3 2 4 B・SD カード 2GB 付または同等品

スピーカー ノボル電機 NP-525または同等品

アンプはキャビンダッシュボード内に取付けること。スピーカーは、全長・全幅・全高さが変わらないように取付けること。

- ウ 座席は全席ビニールシートにする。
- エ ドライブレコーダーを装着すること。コムテック製 HD R204G (micro SDカード64GB付) 又は同等品とする。
- オ バックモニターを取付けること。
- カ 集中ドアロックを取付けること。
- キ パワーウインドウを取付けること。
- ク 純正カーステレオを取付けること。
- ケ 左右のミラーに電動格納ミラーを装着のこと。
- コアンダーミラーを取付けること。
- サ 左右の窓にサイドバイザーを取付けること。
- シ フロアマットを取付けること。
- ス 左折及びバック時の安全対策のため、音声アラーム(警報)

を取付けること。

- セ 牽引フックを前後に取付けること。
- ソ 荷台に上がるステップを取付けること。
- タ パワーステアリングを取付けること。
- チ エアーバック (運転席・助手席)を取付けること。
- ツ ABSを取付けること。
- テ ジャッキ、一般的な車載工具一式を備え付けること。
- ト 外側工具箱(後部座席下)に取付けること。(シャシにより 取り付け不可の場合は、別途市担当者と協議すること)
- ナ 荷台鳥居に角出しを設けること。
- ニ 荷台鳥居上部にスコップ等ぶら下げるフックを取付けること。
- ヌーヘッドレストを取付けること。
- ネ タイヤについては、ノーマルタイヤ及び冬用タイヤ (スタッドレスタイヤ)とする。補助タイヤ格納装置はなしとする。なお、タイヤ交換のため車両から取り外したノーマルタイヤ及び冬用タイヤは、受注者が保管すること。但し、受注者における保管を希望しない場合は、協議により発注者が保管することも可とする。
- ノタイヤチェーンは別納のこと。

(5) クレーン装置

- ア 過負荷防止装置を取付けること。
- イ 音声警報装置を取付けること。
- ウアウトリガー敷き鉄板を設けること。
- エラジコンを取付けること。
- オ PTOを取付けること。
- カデジタル式荷重計を装着すること。
- キ クレーンは横方に格納すること。

現車両写真(車体左側面)



ホイールは、メーカー出荷時の色のままで可

現車両写真(車体前面)



現車両写真(車体右面)



現車両写真(車体後面)



8. 特記事項

- (1) 車両整備については、速やかに(1日程度)対応できる態勢にあること。
- (2) 受注者は、納車時に吹田市担当職員に十分な説明をし、取扱説明書及びパンフレットなどについても提出すること。
- (3) 受注者は、更新車両納車後、現車両を引取り処分すること。なお、処分に あたっては、車体の名称表示を確実に消去するとともに、黄色灯、サイレ ン等の解体撤去を行い抹消登録の手続きを行うこと。

廃棄車両諸元

- ① 初年度登録年月:平成19年1月
- ② 車両重量:3,870kg
- ③ 最大積載量:2,000kg
- ④ 型 式: PB-XZU346M
- ⑤ 総排気量又は定格出力:4.89L
- ⑥ 自動車検査証の有効期間の満了する日:令和9年1月21日

9. リース料に含まれるもの

リース物件(車両)について賃貸借期間中下記に掲げる諸費用及びメンテナンス (整備・点検等)を適時おこない、その費用はリース会社の負担とする。

- (1) 諸費用(税金、保険料等)
 - ア 登録及び取得に関する費用
 - イ 車検費用一式 (法定交換部品代を含む)
 - ウ 自動車税
 - エ 自動車重量税
 - オ 自動車損害賠償責任保険
 - カ リース車両の引渡し、引取り費用

キ リサイクル料

- *任意保険については、リース料に含まない。
- (2) 車体メンテナンス(点検及び部品の交換等)
 - ア 法定点検
 - イ スケジュール点検及び一般整備(3箇月に1回実施)
 - ウ 通常の使用で発生した故障修理(部品代、交通費用含む)
 - エ エンジンオイル交換(6箇月毎)・オイルフィルター交換(12箇月毎)
 - オ タイヤ交換(必要に応じて交換)、パンク修理
 - カ 一般消耗部品交換(油脂類・ベルト類・ブレーキパッド・ワイパーゴム交換等)
 - キ バッテリー交換(必要に応じて交換)
 - ク エアコン・クーラー修理(ガス補充含む)

ケ 緊急時において迅速且つ、正確な修理・整備を行うものとする。

(3) 架装分メンテナンス内容

ア メンテナンスパックにおける定期点検時にはダンプ部分の作業油の点 検を行うこと。

イ メンテナンスパックの対象とならない故障修理等はリース料に含まないものとする。

(4) 支払いについて

リース開始初月が経過してから月額払いとする。